

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|--------------------------|
| 組織名 | 秋田県広域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 高橋 俊行（秋田県農林水産部水産漁港課長） |

| | |
|---------------|---|
| 広域委員会の 構成員 | <p>秋田県地域水産業再生委員会</p> <p>秋田県漁業協同組合、八峰町、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、秋田県（農林水産部水産漁港課、水産振興センター）</p> <p>○八峰町地区（秋田県漁協北部支所、八峰町）</p> <p>○中央地区（秋田県漁協中央支所、男鹿市、潟上市）</p> <p>○由利本荘市・にかほ市地区（秋田県漁協南部支所、由利本荘市、にかほ市）</p> <p>秋田県地域水産業再生委員会に属さない構成員</p> <p>能代市浅内漁業協同組合、三種町八竜漁業協同組合、八峰町峰浜漁業協同組合、能代市、三種町、秋田市、大仙市、公益財団法人秋田県栽培漁業協会</p> <p>秋田県鮭鱒増殖協会（秋田県漁協中央支所中央北地区、雄物川鮭増殖漁業生産組合、秋田県漁協南部支所象潟地区、関漁業生産組合、川袋鮭漁業生産組合）</p> |
| オブザーバー | — |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--------------|-------------|-------------|--|--------------|----------------|--------------|-----------------|---------------|---------------|------------|------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <p>【対象となる地域の範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八峰町・能代市・三種町（秋田県漁協北部支所管内、八峰町峰浜漁協管内、能代市浅内漁協管内、三種町八竜漁協管内） ・男鹿市・潟上市（秋田県漁協中央支所管内） ・秋田市（秋田県漁協秋田地区管内） ・由利本荘市・にかほ市（秋田県漁協南部支所管内） <p>【漁業の種類（累計）】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・底びき網（19経営体）</td> <td style="width: 50%;">・はえ縄（72経営体）</td> </tr> <tr> <td>・釣り（191経営体）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・刺し網（218経営体）</td> <td>・採貝・採藻（267経営体）</td> </tr> <tr> <td>・大型定置網（5経営体）</td> <td>・その他の漁業（165経営体）</td> </tr> <tr> <td>・小型定置網（65経営体）</td> <td>・海面養殖業（62経営体）</td> </tr> </table> <p>※複数の漁業を行っている経営体はそれぞれの漁業種類に計上。 ※出典：2023漁業センサス</p> <p>【就業者数（正組合員数）】</p> <p>[県北部]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>・秋田県漁業協同組合</td> <td style="text-align: right;">123名</td> </tr> <tr> <td>・八峰町峰浜漁業協同組合</td> <td style="text-align: right;">26名</td> </tr> <tr> <td>・能代市浅内漁業協同組合</td> <td style="text-align: right;">28名</td> </tr> <tr> <td>・三種町八竜漁業協同組合</td> <td style="text-align: right;">33名</td> </tr> </table> <p>[県中央]</p> | ・底びき網（19経営体） | ・はえ縄（72経営体） | ・釣り（191経営体） | | ・刺し網（218経営体） | ・採貝・採藻（267経営体） | ・大型定置網（5経営体） | ・その他の漁業（165経営体） | ・小型定置網（65経営体） | ・海面養殖業（62経営体） | ・秋田県漁業協同組合 | 123名 | ・八峰町峰浜漁業協同組合 | 26名 | ・能代市浅内漁業協同組合 | 28名 | ・三種町八竜漁業協同組合 | 33名 |
| ・底びき網（19経営体） | ・はえ縄（72経営体） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・釣り（191経営体） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・刺し網（218経営体） | ・採貝・採藻（267経営体） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・大型定置網（5経営体） | ・その他の漁業（165経営体） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・小型定置網（65経営体） | ・海面養殖業（62経営体） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・秋田県漁業協同組合 | 123名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・八峰町峰浜漁業協同組合 | 26名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・能代市浅内漁業協同組合 | 28名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・三種町八竜漁業協同組合 | 33名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合 453名 〔県南部〕 ・秋田県漁業協同組合 192名 (令和7年4月1日現在) |
|--|---|

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

秋田県の海岸線の総延長は264.2kmであり、これに沿って6市2町が存在する。海岸線は男鹿半島と県北部及び県南部の一部(27%)が岩礁海岸で、それらに挟まれて米代川、雄物川、子吉川の県3大河川による平野がひらけ、大部分(73%)の海岸は平坦な砂浜海岸を成している。

海況については、夏は対馬暖流の勢力が強く暖水域が広く分布するが、冬は北西の季節風の影響を強く受け、高い波高を持つ波浪が発生するとともに、温度が低下した表層水との鉛直混合が起こる。

令和5年の海面漁業生産量は5,193トン、生産額は2,957百万円で、平成30年度(6,193トン、2,989百万円)と比較して生産量が1,000トン、生産額で32百万円の減少となっている。漁獲量の多い魚種は、カニ類、ブリ類、サバ類、マダラ、マアジで、これら5種で総漁獲量の約5割を占めている。「県の魚」に制定されているハタハタは、漁業者による3年間(平成4年9月～平成7年9月)の自主的な禁漁に加え、解禁後の資源管理や人工種苗の放流等により、漁獲量は禁漁前の71トン(平成3年)から2,938トン(平成20年)へと増加したが、平成20年以降は再び資源量の減少が続いている。

水産物の流通については、本県では150種類以上の魚介類が水揚げされるが、そのほとんどの漁獲ロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴があるため、加工利用が少なく、多くが仲買業者を通じて県外に流通している。令和5年における本県漁獲物の平均単価は569円/kgで、コロナ禍期に比べ単価は回復基調にあるものの、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定である。

漁業経営体数は476経営体で、最盛期の昭和53年(1,772経営体)の3割以下にまで落ち込んでおり、漁船階層別では、5トン未満船が361経営体と76%を占め、小型漁船を中心とした沿岸漁業の依存度が高くなっている。同様に、主な漁業種類別の組成は、採貝・採藻30%、さし網25%、釣り・はえ縄17%、定置網10%となっている。海面養殖については、冬期の風浪の影響を受けにくい内湾などの養殖適地が少ないため、これまではワカメ類のみがわずかに行われているに過ぎなかったが、近年は漁港内静穏域を活用したサーモン養殖などの取組が始まっている。

漁業就業者数についても、減少の一途をたどっており、令和5年は630名と平成30年(773人)の約8割、平成5年(1,786人)の約4割に落ち込んでいるほか、60歳以上が7割以上と依然として高齢化率が高い状態が続いている。漁業就業者数減少の背景には、県人口の減少に加え、海洋環境の変化に伴う魚種構成や漁期・漁場の変化、国民の魚離れによる魚価の低迷、燃油や漁業資材等の漁業コスト増大などに伴った、安定的な漁業経営の厳しさがあると考えられており、その対策として、水産資源の維持・増大、魚価の向上、担い手の確保・育成等を複合的に取り組む必要がある。

水産資源の維持・増大に向けては、県の栽培漁業基本計画に基づき、つくり育てる漁業を一層推進するとともに、増殖場等の計画的な整備や基礎的生産の場となる藻場の維持・造成、漁場の機能回復等に取り組む必要がある。

また、本県独自の資源管理を行っているハタハタや国際的な資源管理が行われているクロマグロ、天然資源の変動が大きいアワビなどについては、資源の維持のための漁具改良や混獲回避へのコスト負担、放流量の維持等への取組も重要である。さらに、生産の安定化のため、漁船漁業だけでなく、漁港ストックの活用による蓄養殖業への参画も重要である。

魚価向上については、引き続き鮮度維持や産地加工等による高品質化・高付加価値化に加え、地域のみならず県域全体で連携したブランドの創造、蓄養による肥育や出荷時期の調整等による消費者ニーズへの対応など、新たな販売戦略の推進に取り組むことが重要である。また、漁業者による直売や、商品づくりへの意識向上により収入の増加等に取り組むことも必要となっている。

さらに、秋田県漁業協同組合が有する荷捌所等の共同利用施設は、老朽化に伴う機能低下等を想定し中長期的な観点に立った維持更新費の縮減が課題であり、より効率的な利用を図るため、県域全体を考えた再編・整備を進める必要がある。

担い手の確保・育成については、漁業の魅力をPRし、就業意欲を高めるとともに、就業希望者に対する技術研修や、自立を志向する新規就業者への経営安定に向けた支援を行う必要がある。また、中核的漁業者が収益性の高い漁業を安定的に営むための経営支援として漁業用機器等の導入を促すことも必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

令和7年10月の本県の人口は89.6万人であり、10年前と比べ10.9%減少しているほか、高齢化率も全国で最も高い。

日本海沿岸東北自動車道（日沿道）の整備が着実に進んでおり、県内南北方向および東北・新潟広域圏へのアクセスが年々改善している。この物流インフラの強化を活かし、漁獲した水産物の輸送時間を短縮することで鮮度を維持し、より積極的な県外への販路拡大が可能になることが期待される。

本県沖海域は広く洋上風力発電の促進区域として指定され、一部区域ではすでに事業者が選定されており、大規模なプロジェクトが進行している。この洋上風力発電事業を契機として、部品製造や運転・保守管理などの関連産業の育成・誘致が加速しており、地域内における新たな雇用創出やサプライチェーンへの地元企業参入を通じた地域経済の活性化が期待されている。また、漁業との適正な共存に向けた協議継続も重要である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

秋田県広域水産業再生委員会は、秋田県地域水産業再生委員会及びその他関係漁業協同組合、市町等で構成することとし、その構成メンバーである漁業者、漁業協同組合、市町、県、県栽培漁業協会等が連携し、相互に役割分担を図りつつ、「つくり育てる漁業の推進」、「資源変動に対応した漁業所得の安定化」、「生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全」に取り組むこととする。また、本プランに基づく取組による所得向上効果の把握に努めるとともに、プラン内容は、毎年度見直し・改善（PDCA）を図ることとする。

1 つくり育てる漁業の推進

国の栽培漁業基本方針に基づき、漁業者ニーズや海洋環境の変化等を踏まえ、栽培漁業の対象魚種や放流目標数等の見直しを行った上で、令和9年4月から開始を予定している第9次栽培漁業基本計画の策定を進める。また、引き続き県内の漁業生産の安定化を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設等を拠点に、マダイ・ヒラメ・トラフグ等の資源増大やキジハタの種苗生産の技術開発、放流用アワビ種苗の大型化、ギバサの種苗量産技術開発と養殖試験等に取り組んでいくほか、漁業者によるハタハタ卵のふ化放流事業を実施する。

さらに、サケ資源の回復のため、県内5ふ化場において2,000万尾の稚魚を放流することを目標としている。また、環境変化に対応した大型種苗の生産・放流を行い、回帰率の向上を目指すこ

ととする。放流目標の達成に向けて、大仙市ふ化場を整備するとともに、飼育水温の異なる県内5ふ化場同士で種卵移植を実施し、適期適サイズ放流に努める。

加えて、資源管理型漁業を推進するため、ハタハタの改良漁具の使用やクロマグロの混獲回避の取組等を継続して進める。

漁港ストックを活用した養殖については、漁業者によるサーモン養殖の取組を継続するとともに、トラフグの養殖試験と漁業者等への技術普及を図るほか、陸上養殖も含めて新たな地区での養殖や新規対象種の検討を行い、経営の多角化を進める。

2 資源変動に対応した漁業所得の安定化

国内外の産地間競争が激しい現在、販売力の強化がこれまで以上に重要となることから、品質向上を図るための鮮度保持・活魚出荷の取組や、産地加工による高付加価値化を進める。新鮮な魚介類を直接県民に提供するために漁業協同組合が主導して行う直売会イベントや産直施設での恒常的な漁業者による直売のほか、インターネット等を利用した広域的な取組についても推進する。また、直売を介して消費者ニーズの把握を図り、それに対応した品質向上の知識と技術を習得し、鮮度保持効果をエンドユーザーや消費者にPRする。

加えて、海洋環境の変化に伴う漁獲魚種や漁場の変化に適応できる持続可能な漁業の構築を図るため、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入を推進する。

秋田県漁業協同組合において、市場機能の集約・再編のほか、老朽化している製氷施設の整備と県内の氷供給網の抜本的な改革について協議する。短期間に集中的に漁獲されるために価格低下が生じている魚種や低・未利用魚については、加工利用を推進することで魚価の向上につなげていくほか、漁港内の静穏域等を利用した蓄養殖試験と生産物のブランド化や既存の「輝サーモン」等のブランド確立に向けた取組を行い、魚価の高位安定や漁業所得の向上、生産物の安定供給を目指す。

3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全

近年の大規模豪雨災害等で河川から流出した土砂等によって生産力が低下している沖合の天然漁場の機能回復を図るため、海底耕耘による底質改善を実施するとともに、回遊魚や根魚の蛸集により新たな漁場となる魚礁漁場や魚介類の生産基盤となる増殖場等の整備を行うことで漁獲量の増加を図る。

また、環境保全による水産物の増殖を目指し、多面的な機能を持つ藻場等の保全活動や漁場の機能維持のための沿岸域の清掃などを併せて実施する。

さらに、漁港施設の長寿命化対策や主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

| |
|--|
| |
|--|

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前述の機能再編・地域活性化に関する基本方針の②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針の1～3に加え、中核的担い手の育成に関する基本方針として、「漁業を支える人材の確保・育成」に取り組むこととする。

4 漁業を支える人材の確保・育成

秋田県漁業協同組合に設置した、漁業就業の推進を担う組織「あきた漁業スクール」において、県内外での担い手候補者の掘り起こしや、体験型研修会の開催、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を実施するとともに、県内学生を始めとした若年層への積極的な情報発信を行うことにより、新規就業者の確保に取り組む。

また、漁業就業希望者に対して、独立自営や被雇用など目指す就業形態に応じて、先達の漁業者や企業的漁業経営体の下で実践研修を実施するとともに、就業後のフォローアップを行うなど、新規就業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

さらに、底びき網・定置網・刺し網・はえ縄・釣り等を強化・改革を進めるべき漁業とするとともに、将来にわたって生産を担う漁業者を中核的担い手と位置づけ、当該担い手を地域ぐるみで育て、定着させる取組を実施する。具体的には、経営能力の向上等に資する研修会の開催、生産力の向上や競争力強化に資する漁船や機器の導入の推進など、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 資源管理に係る取組

秋田県資源管理方針等に基づき、漁獲努力量の削減・維持に努めていく。

マアジ・マイワシ・マサバ： 定置漁業 1,200隻日以内/年
 小型定置網漁業及び建網漁業 20,200隻日以内/年
 スケトウダラ： 小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業） 550隻日以内/年
 スルメイカ： いか釣り漁業 許認可隻数67件以内

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和8年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>1 つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県水産振興センター（所在地：男鹿市）の栽培漁業施設を用いてトラフグやキジハタ、アカモク（ギバサ）などの効果的な種苗生産及び放流または育成手法の技術開発を行う。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を行うほか、漁業者のニーズに応じた品質、サイズの自県産アワビ種苗を安定供給できるように、引き続き生産手法の向上に努める。 ・大仙市は、サケ漁業者および雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の施設整備に係る実施設計を行う。 ・県と八峰町地区及び男鹿市地区の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖の拡大に向け試験的な養殖・出荷に継続して取り組むほか、加工業者とともに養殖と天然ものとの品質や特性を比較するための加工試験を計画する。 ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、岩館漁港や椿（船川港）漁港等の静穏域を活用したサーモン等の海面養殖と安定出荷に継続的に取り組むとともに、トラフグの養殖試験および漁業者等による事業化に向けた技術普及・指導を行うほか、マガキ等の新たな対象種の蓄養殖試験を行う。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定と、資源の変動要因についての調査を実施するとともに、新たな資源管理手法を試行する。 ・主要地区の漁業者は、県と漁業協同組合と連携し、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を行う。 |
|------|---|

- ・三種町、三種町八竜漁業協同組合及び管内漁業者は、陸上養殖によるクルマエビの生産を検討するため、施設整備について協議する。

2 資源変動に対応した漁業所得の安定化

- ・秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備について協議するとともに、市場統合した男鹿市地区の船川・北浦についてさらなる業務の効率化を図る。
- ・秋田県漁業協同組合は、老朽化している製氷施設の再編・適正規模化について、外部有識者も含めて協議する。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、養殖対象種のブランド化や販路拡大に向けPR活動を行う。
- ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、各市町で開催されるイベントとのタイアップ等による季節の魚介類の直売を行うほか、地魚を活用した商品開発やブランド化について協議する。
- ・主要地区の漁業者有志は、関係者間での調整を図りつつ既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓に引き続き取り組む。
- ・県は、全地区の低・未利用魚等の利活用や消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングをサポートする。
- ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入を推進するとともに、スマート水産技術の導入による漁業の効率化や省エネ化を図る。
- ・漁業者は、船底清掃による燃費向上や、往復航行速度の2ノット減速を行うことにより、燃油消費量の削減を図る。
- ・秋田県漁業協同組合、県、市町は、燃油高騰の影響緩和のため、漁業者のセーフティネット構築事業への加入促進を図る。

3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全

- ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を実施する。
- ・県は、新たな漁場となる魚礁や生産基盤となる増殖場を整備するほか、岩館漁港において、新たな養殖適地となる静穏域の造成を実施する。
- ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成などにより多面的な機能を持つ沿岸域の保全に取り組むとともに、保全に資する技術向上に向けて相互に情報交換を行う。
- ・県は、全漁港を対象に施設の長寿命化対策を図り、主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を実施する。
- ・秋田県漁業協同組合は、にかほ市金浦地区において、職員や組合員が安全かつ効率的に作業を行うため、新たな漁船保全修理施設を整備する。

4 漁業を支える人材の確保・育成

- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を行う。
- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、自立を志向する新規就業者を対象に、漁具や漁労機器等の導入を支援する。
- ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、中核的漁業者を対象に収益

| | |
|-----------|---|
| | 性の高い漁業を安定的に営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を促進する。 |
| 活用する支援措置等 | 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目 1、2） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目 1） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目 1、2） 水産業強化支援事業（関連項目 1、2） 海業振興支援事業（関連項目 1、2） スマート水産業普及推進事業（関連項目 2） 漁村再生交付金（関連項目 3） 漁場再生力・水産多面的機能強化対策支援事業（関連項目 3） 水産環境整備事業（関連項目 3） 水産生産基盤整備事業（関連項目 3） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目 3） 漁港施設機能強化事業（関連項目 3） 漁港機能増進事業（関連項目 3） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目 3） 経営体育成総合支援事業（関連項目 4） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目 4） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目 4） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目 4） 秋田県単独事業（関連項目 1、2、3、4） 各市町単独事業（関連項目 1、2、3、4） |

2年目（令和9年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>1 つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、トラフグ等の効果的な種苗生産及び放流または育成手法の技術開発を継続して行う。 ・ 秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、漁業者のニーズに応じた品質、サイズの自県産アワビ種苗を安定供給できるように、引き続き生産手法の向上に努める。 ・ 大仙市は、サケ漁業者および雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場の施設整備の工事に着手する。 ・ 県と八峰町及び男鹿市の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験に取り組むとともに、加工試験を実施する。 ・ 県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、岩館漁港や椿（船川港）漁港等の静穏域を活用したサーモンやトラフグの海面養殖と安定出荷を実施するとともに、新たな対象種の選定や蓄養殖試験など新規取組を推進する。 ・ 県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定と、資源の変動要因についての調査を継続するとともに、新たな資源管理手法の導入を推進する。 ・ 主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 ・ 三種町、三種町八竜漁業協同組合及び管内漁業者は、陸上養殖施設を整備する。 <p>2 資源変動に対応した漁業所得の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森の産地市場統合並びに荷捌 |
|------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>所等の再編・整備について引き続き協議するとともに、市場統合した男鹿市地区の船川・北浦についてさらなる業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、老朽化している製氷施設の再編・適正規模化について協議を継続するとともに、人員の配置や氷の配送システムについてもあわせて検討する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、養殖対象種のブランド化や販路拡大に向けPR活動を行う。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、各市町で開催されるイベントとのタイアップ等による季節の魚介類の直売を引き続き行うほか、地魚を活用した商品開発やブランド化について漁業者を始めとした関係者と意見交換を行う。 ・主要地区の漁業者有志は、関係者との調整を図ったうえで、既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓に引き続き取り組む。 ・県は、全地区の未・低利用魚等の利活用や消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入のほか、スマート水産技術の活用による漁業の効率化や省エネ化を図るとともに、操業データ等を収集・分析する。 ・漁業者は、引き続き船底清掃による燃費向上や、往復航行速度の2ノット減速を行うことにより、燃油消費量の削減を図る。 ・秋田県漁業協同組合、県、市町は、燃油高騰の影響緩和のため、引き続き漁業者のセーフティネット構築事業への加入促進を図る。 <p>3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を継続実施する。 ・県は、新たな漁場となる魚礁や生産基盤となる増殖場を整備するほか、岩館漁港において、新たな養殖適地となる静穏域の造成を引き続き実施する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成などにより多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、保全に資する技術向上に向けて相互に情報交換を行う。 ・県は、全漁港を対象に施設の長寿命化対策を図り、主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>4 漁業を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、自立を志向する新規就業者を対象に、漁具や漁労機器等の導入支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、中核的漁業者を対象に収益性の高い漁業を安定的に営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。 |
|--|---|

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目 1、2） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目 1） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目 1、2） 水産業強化支援事業（関連項目 1、2） 海業振興支援事業（関連項目 1、2） スマート水産業普及推進事業（関連項目 2） 漁村再生交付金（関連項目 3） 漁場再生力・水産多面的機能強化対策支援事業（関連項目 3） 水産環境整備事業（関連項目 3） 水産生産基盤整備事業（関連項目 3） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目 3） 漁港施設機能強化事業（関連項目 3） 漁港機能増進事業（関連項目 3） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目 3） 経営体育成総合支援事業（関連項目 4） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目 4） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目 4） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目 4） 秋田県単独事業（関連項目 1、2、3、4） 各市町単独事業（関連項目 1、2、3、4） |
|-----------|---|

3年目（令和10年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>1 つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、トラフグ等の効果的な種苗生産及び放流または育成手法の技術開発を継続して行う。 ・ 秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の安定供給と大型個体の放流割合増加を図るため、引き続き生産手法の向上に努める。 ・ 大仙市は、サケ漁業者および雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力の下、大仙市の老朽化したサケふ化場施設整備の工事を前年に引き続き行うほか、旧施設の解体及び新施設の活用を開始する。 ・ 県と八峰町及び男鹿市の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験と加工試験に継続して取り組む。 ・ 県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、岩館漁港や椿（船川港）漁港等の静穏域等を活用した海面養殖と安定出荷を継続的に実施するとともに、新たな対象種の選定や蓄養殖試験など新規取組を推進する。 ・ 県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定と、資源の変動要因についての調査を継続するとともに、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・ 主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 ・ 三種町、三種町八竜漁業協同組合及び管内漁業者は、新たに整備された陸上養殖施設を活用し、クルマエビ養殖を開始する。 <p>2 資源変動に対応した漁業所得の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森の産地市場統合並びに荷捌所等の再編・整備について引き続き協議する。 ・ 秋田県漁業協同組合は、老朽化している製氷施設を再編・適正規模化するため、これまでの協議に基づき整備に着手する。 ・ 主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、養殖対象種のブランド化や販路拡大に向けPR |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、各市町で開催されるイベントとのタイアップ等による季節の魚介類の直売や地魚を活用した商品開発を引き続き行うほか、本県産水産物のブランドを確立させ、販売戦略等の協議を開始する。 ・主要地区の漁業者有志は、既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓に引き続き取り組む。 ・県は、全地区の未・低利用魚等の利活用や消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入のほか、スマート水産技術の活用による漁業の効率化や省エネ化を図るとともに、引き続き操業データ等を収集・分析する。 ・漁業者は、引き続き船底清掃による燃費向上や、往復航行速度の2ノット減速を行うことにより、燃油消費量の削減を図る。 ・秋田県漁業協同組合、県、市町は、燃油高騰の影響緩和のため、引き続き漁業者のセーフティネット構築事業への加入促進を図る。 <p>3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を継続実施する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成などにより多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、保全に資する技術向上に向けて相互に情報交換を行う。 ・県は、新たな漁場となる魚礁や生産基盤となる増殖場を整備するほか、岩館漁港において、新たな養殖適地となる静穏域の造成を引き続き実施する。 ・県は、全漁港を対象に施設の長寿命化対策を図り、主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>4 漁業を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、自立を志向する新規就業者を対象に、漁具や漁労機器等の導入支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、中核的漁業者を対象に収益性の高い漁業を安定的に営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。 |
|--|--|

| | |
|-----------|--|
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目 1、2）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目 1）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目 1、2）</p> <p>水産業強化支援事業（関連項目 1、2）</p> <p>海業振興支援事業（関連項目 1、2）</p> <p>スマート水産業普及推進事業（関連項目 2）</p> <p>漁村再生交付金（関連項目 3）</p> <p>漁場再生力・水産多面的機能強化対策支援事業（関連項目 3）</p> <p>水産環境整備事業（関連項目 3）</p> <p>水産生産基盤整備事業（関連項目 3）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（関連項目 3）</p> <p>漁港施設機能強化事業（関連項目 3）</p> <p>漁港機能増進事業（関連項目 3）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目 3）</p> <p>経営体育成総合支援事業（関連項目 4）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目 4）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目 4）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目 4）</p> <p>秋田県単独事業（関連項目 1、2、3、4）</p> <p>各市町単独事業（関連項目 1、2、3、4）</p> |
|-----------|--|

4 年目（令和 11 年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>1 つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、トラフグ等の効果的な種苗生産及び放流または育成手法の技術開発を継続して行う。 ・ 秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の安定供給と大型個体の放流割合増加を図るため、引き続き生産手法の向上に努める。 ・ 大仙市は、サケ漁業者および雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力の下、新たに整備した大仙市のサケふ化場を活用し、サケの採卵・ふ化作業を安定的に行うとともに、県内ふ化場と連携して大型種苗の生産に取り組む。 ・ 県と八峰町及び男鹿市の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験と加工試験に継続して取り組む。 ・ 県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、岩館漁港や椿（船川港）漁港等の静穏域等を活用した海面養殖と安定出荷を継続的に実施するとともに、新たな対象種の選定や蓄養殖試験など新規取組を推進する。 ・ 県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定と、資源の変動要因についての調査を継続するとともに、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・ 主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 ・ 三種町、三種町八竜漁業協同組合及び管内漁業者は、新たに整備された陸上養殖施設を活用し、クルマエビ養殖に取り組む。 <p>2 資源変動に対応した漁業所得の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県漁業協同組合は、八峰町地区の岩館・八森の産地市場統合並びに荷捌所等を再編・整備する。 ・ 秋田県漁業協同組合は、老朽化している製氷施設を再編・適正規模化するため、引き続き整備を進める。 ・ 主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設 |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>のフル活用を図るとともに、養殖対象種のブランド化や販路拡大に向けPR活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、各市町で開催されるイベントとのタイアップ等による季節の魚介類の直売を引き続き行うほか、地魚加工品やブランド化した魚種の販売について協議する。 ・主要地区の漁業者有志は既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓に引き続き取り組む。 ・県は、全地区の未・低利用魚等の利活用や消費拡大を図るため、水産加工に取り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。 ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入のほか、スマート水産技術の活用による漁業の効率化や省エネ化を図るとともに、操業データ等を収集・分析する。得られた分析結果は他の漁業者等に提供し、新規の取組を促進する。 ・漁業者は、引き続き船底清掃による燃費向上や、往復航行速度の2ノット減速を行うことにより、燃油消費量の削減を図る。 ・秋田県漁業協同組合、県、市町は、燃油高騰の影響緩和のため、引き続き漁業者のセーフティネット構築事業への加入促進を図る。 <p>3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を継続実施する。 ・県は、新たな漁場となる魚礁や生産基盤となる増殖場を整備するほか、岩館漁港において新たな養殖適地となる静穏域の造成を引き続き実施する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成などにより多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、保全に資する技術向上に向けて相互に情報交換を行う。 ・県は、全漁港を対象に施設の長寿命化対策を図り、主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>4 漁業を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、自立を志向する新規就業者を対象に、漁具や漁労機器等の導入支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、中核的漁業者を対象に収益性の高い漁業を安定的に営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目1、2） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目1） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目1、2） 水産業強化支援事業（関連項目1、2） 海業振興支援事業（関連項目1、2） スマート水産業普及推進事業（関連項目2） 漁村再生交付金（関連項目3） 漁場再生力・水産多面的機能強化対策支援事業（関連項目3） 水産環境整備事業（関連項目3）</p> |

| |
|--|
| <p>水産生産基盤整備事業（関連項目 3） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目 3） 漁港施設機能強化事業（関連項目 3） 漁港機能増進事業（関連項目 3） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目 3） 経営体育成総合支援事業（関連項目 4） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目 4） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目 4） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目 4） 秋田県単独事業（関連項目 1、2、3、4） 各市町単独事業（関連項目 1、2、3、4）</p> |
|--|

5年目（令和12年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>1 つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、トラフグ等の効果的な種苗生産及び放流または育成手法の技術開発を継続して行う。 ・秋田県栽培漁業協会は、全地区を対象に、マダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を引き続き行うほか、自県産アワビ種苗の安定供給と大型個体の放流割合増加を図るため、引き続き生産手法の向上に努める。 ・大仙市は、主要地区のサケ漁業者の協力の下、新たに整備した大仙市のサケふ化場を活用し、サケの採卵・ふ化作業を安定的に行うとともに、県内ふ化場と連携して大型種苗の生産に取り組む。 ・県と八峰町及び男鹿市の藻類養殖漁業者は、本県オリジナル品種のワカメやギバサ等の養殖試験と加工試験に継続して取り組むとともに、試験結果をとりまとめ他地区の漁業者等に情報提供し普及に努める。 ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、岩館漁港や椿（船川港）漁港等の静穏域等を活用した海面養殖と安定出荷を継続的に実施するとともに、新たな対象種の選定や蓄養殖試験など新規取組を推進する。 ・県は、全地区を対象に、ハタハタの資源量の推定と、資源の変動要因についての調査を継続するとともに、新たな資源管理手法の導入を引き続き推進する。 ・主要地区の漁業者は、クロマグロ資源の持続的利用を図るため、混獲が見られた際、それを回避するための取組を引き続き連携して行う。 ・三種町、三種町八竜漁業協同組合及び管内漁業者は、新たに整備された陸上養殖施設を活用し、クルマエビ養殖に取り組む。 <p>2 資源変動に対応した漁業所得の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県漁業協同組合は、統合した産地市場にあわせて再検討を行った人員配置と運用を実施し、業務の効率化を図る。 ・秋田県漁業協同組合は、再編・適性規模化した製氷施設の稼働を開始するとともに、人員の適正配置と効率的な氷の供給体制を構築し、業務の最適化を図る。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所及び漁業者は、引き続き活魚蓄養施設のフル活用を図るとともに、養殖対象種のブランド化や販路拡大に向けPR活動を行う。 ・秋田県漁業協同組合は、魚食普及を図るため、各市町で開催されるイベントとのタイアップ等による季節の魚介類の直売を引き続き行うほか、地魚加工品やブランド化した魚種の販路拡大に努める。 ・主要地区の漁業者有志は、既存のインターネット販売サイト等を活用した直売による販路開拓を引き続き連携して行う。 ・県は、全地区の未・低利用魚等の利活用や消費拡大を図るため、水産加工に取 |
|------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>り組む県内の事業者を支援し、新たな加工品の開発を進めるほか、販売先とのマッチングによるサポートを引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、秋田県漁業協同組合及び管内漁業者は、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入のほか、スマート水産技術の活用による漁業の効率化や省エネ化を図るとともに、操業データ等を収集・分析する。得られた分析結果は他の漁業者等に提供し、新規の取組を促進する。 ・漁業者は、引き続き船底清掃による燃費向上や、往復航行速度の2ノット減速を行うことにより、燃油消費量の削減を図る。 ・秋田県漁業協同組合、県、市町は、燃油高騰の影響緩和のため、引き続き漁業者のセーフティネット構築事業への加入促進を図る。 <p>3 生産基盤となる漁場や漁港等の計画的な整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、秋田県漁業協同組合の協力の下、全地区において、魚の住みやすい環境を整え資源の増大を図るため、底質の悪化などにより機能の低下した天然漁場を対象に、海底耕耘による底質改善を継続実施する。 ・県は、新たな漁場となる魚礁や生産基盤となる増殖場を整備するほか、岩館漁港において新たな養殖適地となる静穏域の造成を引き続き実施する。 ・主要地区の秋田県漁業協同組合各支所と漁業者は、地域住民と共に、沿岸域の清掃や藻場の造成などにより多面的な機能を持つ沿岸域の保全に引き続き取り組むとともに、保全に資する技術向上に向けて相互に情報交換を行う。 ・県は、全漁港を対象に施設の長寿命化対策を図り、主要施設の地震津波・波浪に対する機能強化対策を講じるとともに、照明施設や注意喚起看板等の設置による漁港利用者の安全確保を引き続き実施する。 <p>4 漁業を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区の担い手確保に向け、「あきた漁業スクール」の運営を継続し、県内外に向けて漁業への就業意欲向上を図るためのPRを推進するほか、就業希望者に対する漁業研修を引き続き実施する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、自立を志向する新規就業者を対象に、漁具や漁労機器等の導入支援を継続する。 ・県と秋田県漁業協同組合は、主要地区において、中核的漁業者を対象に収益性の高い漁業を安定的に営むために必要となる、漁船や漁業用機器等の導入を引き続き促進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目1、2） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（関連項目1） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目1、2） 水産業強化支援事業（関連項目1、2） 海業振興支援事業（関連項目1、2） スマート水産業普及推進事業（関連項目2） 漁村再生交付金（関連項目3） 漁場再生力・水産多面的機能強化対策支援事業（関連項目3） 水産環境整備事業（関連項目3） 水産生産基盤整備事業（関連項目3） 水産物供給基盤機能保全事業（関連項目3） 漁港施設機能強化事業（関連項目3） 漁港機能増進事業（関連項目3） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目3） 経営体育成総合支援事業（関連項目4） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目4） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目4）</p> |

| | |
|--|--|
| | 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（関連項目 4） 秋田県単独事業（関連項目 1、2、3、4） 各市町単独事業（関連項目 1、2、3、4） |
|--|--|

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>国立研究開発法人 水産研究・教育機構等、関係機関の指導の下、県内外の行政機関や漁業共済組合等の関係団体と連携を強化し、県産水産物の高品質化や高付加価値化によるブランド化の推進、養殖や蓄養の導入検討、新たな流通ルートの開拓などを実行し、漁業者の所得向上や、地域の再生を図る。</p> |
|---|

(6) 他産業との連携

| |
|---|
| <p>産地が一体となって、獲れたて鮮魚の一般消費者向けの販売イベントや、各市町で開催されるイベントとのタイアップによる季節の魚介類の直売を実施するための体制を構築する。さらに、活魚利用や鮮度保持・加工等への取組による県産水産物の高品質化や高付加価値化を推進するため、飲食店や食品加工業者に加え、商工会や企業等とも連携しながら、生産者から実需者までつながった形で事業を展開する。</p> <p>また、農業や林業など他の一次産業分野と連携して仕事内容の紹介や魅力を発信することにより、担い手確保に努める。</p> <p>洋上風力発電事業との連携については、洋上風車の躯体周辺に蛸集する魚の活用や基金を活用した漁業振興策の効果的運用を推進し、漁業との協調・共生を図る。</p> |
|---|

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

| |
|---|
| <p>①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標</p> <p>海洋環境の変化に伴う漁獲魚種や漁場の変化に適応できる持続可能な漁業の構築を図るため、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入を推進するとともに、漁獲物の高付加価値化や販路拡大を推進することから、漁法転換等による主な漁獲対象種である7種（アカアマダイ、キジハタ、マダコ、トヤマエビ、ホッコクアカエビ、カサゴ、マハタ）の平均単価の向上を目標とする。</p> <p>また、漁業生産の安定化を図るため、漁港内区域や静穏域を活用した蓄養殖を推進することから、蓄養殖の生産額を目標とする。</p> |
| <p>②中核的担い手の育成に係る成果目標</p> <p>あきた漁業スクールにおいて就職フェアへの参加や漁業情報の発信を積極的に行い担い手の掘り起こしに努めるとともに、短期の体験型漁業研修や長期の技術習得研修を実施することから、新規就業者の確保を目標とする。</p> |

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

| | | |
|---------------------------|-----|------------------|
| 漁法転換等により生産拡大が見込まれる魚種の平均単価 | 基準年 | 令和6年度：2,160円/kg |
| | 目標年 | 令和12年度：2,385円/kg |

| | | |
|---------|-----|---------------|
| 蓄養殖の生産額 | 基準年 | 令和6年度：36百万円 |
| | 目標年 | 令和12年度：116百万円 |

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

| | | |
|----------|-----|----------------|
| 新規漁業就業者数 | 基準年 | 令和2～6年度：60名/年 |
| | 目標年 | 令和8～12年度：75名/年 |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|---|
| <p>①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標 漁法転換等による主な漁獲対象種の平均単価は、令和6年度の実績値を基準とし、毎年2%ずつ向上させることを目標とする。 また、蓄養殖の生産額は、令和6年度の36百万円を基準とし、令和12年度までに約3倍にすることを旨とする。</p> <p>②中核的担い手の育成に係る成果目標 新規就業者数は、令和2～6年度の新規就業者数の平均12名を基準とし、努力目標として年間3名を追加で確保し、5年間の累計で75名を確保することを目標とする。</p> |
|---|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|--|--|
| 広域浜プラン実証調査事業（国） 海業振興支援事業（国） | 市場統合、荷捌き所再編、鮮魚の直売、新規ブランド魚種の創出、漁港施設を活用した養殖試験等 |
| 広域浜プラン緊急対策事業（国） （クロマグロの混獲回避活動支援） | クロマグロの混獲を回避するための取組 |
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 水産業強化支援事業（国） | 荷捌所、製氷施設、活魚施設、サケ種苗生産施設、陸上養殖施設等の再編・整備 |
| スマート水産業普及推進事業（国） | スマート水産機器の導入・普及 |
| 漁村再生交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（国） | 海底耕耘による底質改善や藻場保全等による漁場機能の維持、生産性の高い漁場の造成および産卵・増殖に適した藻場の造成 |
| 水産生産基盤整備事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 漁港施設機能強化事業（国） | 水産資源の生産力の向上、施設の長寿命化対策、施設の地震津波・波浪対策 |
| 漁港機能増進事業（国） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） | 海業を振興し漁村の活力を取り戻すための就労環境改善、漁港の安全性の向上・強靱化 |
| 経営体育成総合支援事業（国） | 新規漁業就業者の確保 |

| | |
|---|-------------------------------|
| <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 （国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> | <p>中核的漁業者による生産力向上のための機器整備</p> |
|---|-------------------------------|